○貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量の算定の方法の一部を改正する告示（同八四）　九三七
○一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第二十七条に基づき経済産業大臣が定める額等の一部を改正する告示（同八五）　九四二
○調整後温室効果ガス排出量を調整する方法の一部を改正する件（経済産業・環境三）　九四四
○温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第一条第七号に規定する環境大臣及び経済産業大臣が定める非化石電源二酸化炭素削減相当量を定める件（同四）　九四五
○個人情報の保護に関する法律第八十九条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件（資源エネルギー庁一）　九四五
○資源エネルギー庁の保有する個人情報の開示の方法を定めた件（同二）　九四六
○個人情報の保護に関する法律第八十九条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件（中小企業庁一）　九四七
○中小企業庁の保有する個人情報の開示の方法を定めた件（同二）　九四七
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の規定により、認定特定建築物等の建築物特定施設の床面積のうち、通常の建築物の建築物特定施設の床面積を超えることとなるものを定める件の一部を改正する件（国土交通四〇三）　九四八
○ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示の一部を改正する告示（同四〇四）　九五〇
○地域協議会の要件に関する告示の一部を改正する告示（同四〇五）　九五〇

〔官庁報告〕

官庁事項

人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、昭和五十八年人事院公示第四号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一三）　九五一
国家公務員災害補償法（昭和二十六年法律第百九十一号）第四条の二第一項及び人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第十七条の規定に基づき、平成二年人事院公示第八号の一部改正に関し、決定した件（同一四）
国家公務員災害補償法（昭和二十六年法律第百九十一号）第四条の三第一項及び第四条の四第一項の規定に基づき、平成四年人事院公示第六号の一部改正に関し、決定した件（同一五）
国家公務員災害補償法（昭和二十六年法律第百九十一号）第十七条の四第二項第二号並びに人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第三十三条の二第一項及び第二項並びに第三十三条の十一の規定に基づき、平成四年人事院公示第七号の一部改正に関し、決定した件（同一六）　九五二
人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第十八条第一項の規定に基づき、平成八年人事院公示第十一号の一部改正に関し、決定した件（同一七）